

ライフプラン設計講座実施業務の実施要領等に関する質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	委託仕様書	1 頁	2 委託内容 (1) イ	県内の高等学校10校について、およその地域別の内訳 (〇〇地域に何校、など) 目安はございますでしょうか。	現在、実施校を募集中ですので、お示しできません。契約締結時までには目安をお示しします。
2	委託仕様書	1 頁	2 委託内容 (1) イ	今年度に本事業で講座を実施した学校名及び講座内容についてご教示ください。	今年度は、岩手県立杜陵高等学校、岩手県立釜石商工高等学校、学校法人岩手橋学園江南義塾高等学校、岩手県立大迫高等学校、岩手県立花北青雲高等学校において、プレコンセプションケアや妊娠・出産の適齢期、ファイナンシャルプランに係る講義を行い、それらを踏まえてライフプランを考えるグループワークを実施しました。 なお、令和5年度の実施結果については、県ホームページ上で公開しておりますので、御参照ください。 URL: https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kosodate/shien/kosodate/1074947.html
3	委託仕様書	1 頁	2 委託内容 (1) ウ	指定された教材と合わせ、当社で準備した教材を併用することは可能でしょうか。講義内での発表資料と、補助教材を想定しております。	可能です。
4	委託仕様書	1 頁	2 委託内容 (1) エ	講師はオンライン参加でもよいか。	講師の参加方法は限定しておりませんが、会場によってはオンライン参加ができる環境や設備が整っていない可能性があるため、現地参加を推奨します。
5	委託仕様書	2 頁	2 委託内容 (2) イ	レポート作成のための写真撮影に際し、受託業者の者が当日実施先へお伺いする必要があるのかどうか、ご教示いただけますでしょうか。	講座の運営のため、最低1人は当日現地に来ていただくことを想定しております。 講師が講座の運営についても兼任する場合は、受託者が同行する必要はありません。
6	委託仕様書	2 頁	2 委託内容 (2) イ	前述の質問について、仮に受託業者の者が伺う必要がない場合、写真撮影は実施先の職員の方、または講師が行う形で問題ありませんでしょうか。	同上
7	委託仕様書	2 頁	3 契約に関する条件 (1) ア	再委託は原則として不可との記載がございますが、令和5年度に実施された本業務の報告書を拝見したところ、テーマによってはOBの方や教員の方などゲスト講師をお招きしている事例がございました。こちらは県が了承された再委託という認識でよろしいでしょうか。	委託仕様書2 委託内容 (2) エに記載のとおり、令和5、6年度については「講師謝金」として委託料を支出していただいたもので、「再委託」という形式をとっておりません。 ゲスト講師と受託者間で講演に係る委託契約を結ぶことが必要でしたら「再委託」となりますので、その場合は予め県に協議してください。
8	委託仕様書	2 頁	3 契約に関する条件 (1) ア	講座の内容によっては、専門性の高い分野の講義が必要となることも想定されますが、その際、県にゲスト講師の斡旋やご紹介をご相談させていただくことは可能でしょうか。	可能です。
9	委託仕様書	2 頁	3 契約に関する条件 (1) ア	前述の質問について、斡旋・ご紹介をいただいた場合、委託講義料等について県で定めている金額はございますでしょうか。	講師謝金の額は定めておりません。講師と調整のうえ金額を決定してください。